

令和3年度 見本市等出展助成金（3回目）のご案内

公益財団法人広島市産業振興センター

新技術・新製品の研究開発及び創意工夫により実用化又は商品化したものを見本市等に出展する事業を対象とし、必要経費の一部を助成することによって、市内中小企業者等の市場開拓を促進し、地域産業の振興を図るものです。

【支援対象】

主な要件は次のとおりです。

- 新技術・新製品の研究開発及び創意工夫により、実用化又は商品化したものを、令和4年1月1日から令和4年3月31日までの間に開催される見本市・展示会等（オンライン見本市を含む。）に出展すること
 - 広島市内に主たる事業所を有する中小企業者又は当該企業が構成員となっている組合や研究開発グループであること
 - 支援事業の内容に関して、他の補助金、助成金の交付及びこれらに類する支援を受けていないこと など
- ※申請は、前期・後期・3回目の募集において、いずれか1回のみです。

【支援の内容】

- ①助成率：対象経費の2分の1以内
 - ②限度額：20万円（上限）
 - ③対象経費：小間料、会場整備費、カタログ等作成費、会場でのアンケート調査費、出品物運送費
なお、令和3年度からオンライン見本市等で必要となるデジタルコンテンツ制作費も助成対象となりました。
- ※交付決定日以前に支出した経費は、助成経費の対象外です。
※すべての経費とも令和4年3月31日までに支払いが完了していることが必要です。

【申込方法】

申請書類及び添付書類を申込受付窓口へ持参により提出してください。

【申請書受付期間】

令和3年9月1日（水）～9月30日（木）17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

【支援の決定】

申請後、審査会で直接プレゼンテーションしていただき、採択事業者を決定いたします。

【当事業をご利用いただくことで得られるメリット】

- ・プレゼンテーションを行うことで、事業内容の整理ができます。
- ・審査会で様々な分野の専門家の意見が聞けるため、出展の目的が明確になります。
- ・公的機関の認定を受けて出展することで、信頼度が高まります。

※詳細は募集要項でご確認ください。

※ホームページ「広島市中小企業支援センター」の「新着情報」から申請書類をダウンロードできます。<https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/>
右の二次元バーコードからもアクセスできます。



【申込受付窓口及び問い合わせ先】

公益財団法人広島市産業振興センター中小企業支援センター
〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21番35号（広島ミクスス・ビル2階）
電話 082-278-8032 FAX 082-278-8570
E-mail:assist@ipc.city.hiroshima.jp